

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
**株式会社 翻訳センター**  
代表取締役社長 東 郁 男

### 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）当社の営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.honyakuctr.com/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向における影響やアジア地域における地政学リスクなど、先行きは不透明な状況ではあるものの、企業収益や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは第三次中期経営計画（2016年3月期～2018年3月期）において、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。売上面においては、当社グループのコアビジネスである翻訳事業が前期比7.9%増と順調に推移したことに加え、派遣事業の売上高が前期比25.1%増加、通訳事業の売上高が前期比19.2%増加したことからコンベンション事業の低迷をカバーし、当連結会計年度の売上高は前期比3.9%増の10,618百万円となりました。利益面においては、増収効果に加え粗利率が改善したことから、営業利益は前期比15.0%増の802百万円、経常利益は前期比16.1%増の812百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.5%増の566百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 翻訳事業

特許分野では、特許事務所における受注が好調に推移したことから、売上高は前期比3.0%増の1,880百万円となりました。医薬分野では、国内外の製薬会社との安定した取引に加え、CRO（医薬品開発受託機関）や医療機器関連企業における受注拡大から、売上高は前期比12.2%増の2,744百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野では、自動車関連企業からの受注が好調に推移したことに加え、株式会社メディア総合研究所の連結効果により、売上高は前期比10.8%増の2,239百万円となりました。金融・法務分野では、企業の管理系部署との取引は好調なもの、金融機関の売上が伸長せず、前期比2.1%減の729百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比7.9%増の7,593百万円となりました。

(b) 派遣事業

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては、金融関連企業やITサービス関連企業、医薬品関連企業からの求人が好調に推移し、売上高は前期比25.1%増の1,127百万円となりました。

(c) 通訳事業

通訳事業においては、大手情報通信関連企業や医薬品関連企業、IR通訳案件などの受注が好調に推移したことから、売上高は前期比19.2%増の933百万円となりました。

(d) 語学教育事業

語学教育事業においては、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートが運営する通訳者・翻訳者育成講座の集客が前期を下回ったことから、売上高は前期比6.0%減の197百万円となりました。

(e) コンベンション事業

コンベンション事業においては、大型国際会議の多かった前期の反動減により、売上高は前期比55.1%減の496百万円となりました。

(f) その他事業

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが好調に推移したこと、また株式会社メディア総合研究所のIT事業の売上が加わったことなどから、売上高は前期比48.9%増の269百万円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は95百万円であり、その主たるものは、翻訳事業における翻訳作業工程の効率化と最適化を推進し、生産性の向上を図るための社内システム開発費用39百万円のほか、語学教育事業における生徒管理システム改修費用21百万円でありませ

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 平成26年度<br>第 29 期 | 平成27年度<br>第 30 期 | 平成28年度<br>第 31 期 | 平成29年度<br>第 32 期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 千円<br>9,191,266  | 千円<br>9,178,312  | 千円<br>10,218,750 | 千円<br>10,618,900              |
| 経 常 利 益                 | 千円<br>502,660    | 千円<br>534,370    | 千円<br>699,215    | 千円<br>812,053                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 千円<br>283,004    | 千円<br>430,365    | 千円<br>444,350    | 千円<br>566,697                 |
| 1株当たり当期純利益              | 円 銭<br>84.00     | 円 銭<br>127.74    | 円 銭<br>131.89    | 円 銭<br>168.21                 |
| 総 資 産                   | 千円<br>4,501,693  | 千円<br>4,657,059  | 千円<br>5,111,162  | 千円<br>5,741,060               |
| 純 資 産                   | 千円<br>2,815,102  | 千円<br>3,126,002  | 千円<br>3,477,980  | 千円<br>3,939,274               |
| 1株当たり純資産額               | 円 銭<br>835.59    | 円 銭<br>927.87    | 円 銭<br>1,032.34  | 円 銭<br>1,169.33               |

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金     | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------------|-----------|------|-------------------------|
| HC Language Solutions, Inc. | 1百万USドル   | 100% | 翻訳事業                    |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 45,000千円  | 100% | 外国特許出願支援事業              |
| 株式会社アイ・エス・エス                | 99,000千円  | 100% | 通訳事業、派遣事業、<br>コンベンション事業 |
| 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート      | 99,000千円  | 100% | 語学教育事業                  |
| 株式会社パナシア                    | 45,000千円  | 100% | メディカルライティング事業           |
| 株式会社メディア総合研究所               | 100,000千円 | 100% | 翻訳事業、IT事業               |

(注) 平成29年11月15日に株式会社メディア総合研究所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

翻訳・通訳業界におきましては、企業のグローバル展開を背景に市場は年々成長しています。また、人材派遣業界も企業の人材不足を背景に需要が拡大しており、コンベンション業界では政府によるMICE（注）の誘致活動が活発化するなど、当社グループの事業に係る需要は堅調に推移しております。その一方で機械翻訳の技術向上に伴う新たなサービスの導入など、市場環境は急速に変化しております。

このような環境のもと、当社グループは先の中期経営計画の経営ビジョン「すべての企業を世界につなぐ 言葉のコンシェルジュ」を引き継ぎ、さらなる成長のため2019年3月期からの3カ年計画である第四次中期経営計画を策定いたしました。多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく、課題解決型の高付加価値企業となることを目指し、以下の重点施策に取り組んでまいります。

(注) MICEとは企業等が行う会議・セミナー (Meeting) や報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議・学術会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとった造語でビジネスイベント等の総称を指します。

#### ① ソリューション提案力の強化

企業のグローバル展開が加速する環境において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するため、専門特化サービスの集合体としての強み・価値を訴求しながら、各種ツール・ソフトウェアを活用した翻訳業務の効率化を提案してまいります。

② 言語資産の活用

翻訳文の品質安定と生産効率の向上を図るため、翻訳支援ツールや機械翻訳を積極的に活用し、言語資産を効果的に運用する環境を整備してまいります。

③ 経営基盤の整備

ICT（注）を活用しながら業務プロセスの標準化と自動化を推し進め、引き続き社内業務の効率化に取り組んでまいります。また、ツール・ソフトウェアを効果的に活用するため、人材の育成と組織機構の最適化により、環境の変化に対応してまいります。

（注）ICTとは、Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および情報通信、つまりコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称を指します。

## (5) 主要な事業内容

当社グループでは、特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳事業、顧客への通訳者・翻訳者を中心とした派遣事業、大規模国際会議や企業内会議における通訳事業、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育事業、国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営を行うコンベンション事業、企業の外国特許出願の支援等のその他の事業を主たる事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 本 社         | 大阪府大阪市  |
| 大 阪 営 業 部   | 大阪府大阪市  |
| 東 京 本 社     | 東京都港区   |
| 名 古 屋 営 業 部 | 愛知県名古屋市 |

### ② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地      |
|-----------------------------|------------|
| HC Language Solutions, Inc. | 米国カリフォルニア州 |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 東京都港区      |
| 株式会社アイ・エス・エス                | 東京都港区      |
| 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート      | 東京都千代田区    |
| 株式会社パナシア                    | 東京都港区      |
| 株式会社メディア総合研究所               | 東京都渋谷区     |

## (7) 従業員の状況

### ① 当社グループの状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|--------------|
| 518名 (140名) | 105名増 (22名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減 |
|-------------|-----------|
| 314名 (108名) | 5名増 (1名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,140,000株

(2) 発行済株式の総数 1,684,500株

(注) 当社は平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っており、平成30年4月1日をもって、発行可能株式総数は10,280,000株、発行済株式の総数は3,369,000株となっております。

(3) 株主数 2,566名

(4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------|---------|
| エ ム ス リ ー 株 式 会 社                       | 345,000株 | 20.48%  |
| B N Y M N O N - T R E A T Y D T T       | 128,100  | 7.60    |
| 東 郁 男                                   | 76,700   | 4.55    |
| 浅 見 和 宏                                 | 44,400   | 2.63    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）               | 39,300   | 2.33    |
| 翻 訳 セ ン タ ー 従 業 員 持 株 会                 | 33,400   | 1.98    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 28,300   | 1.68    |
| 角 田 輝 久                                 | 27,700   | 1.64    |
| 二 宮 俊 一 郎                               | 25,900   | 1.53    |
| 磯 野 由 美 子                               | 24,900   | 1.47    |

(注) 持株比率は自己株式（97株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                                                               | 重要な兼職の状況                                                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東 郁 男     | 代表取締役社長                                                               | 一般社団法人日本翻訳連盟 会長<br>HC Language Solutions, Inc.<br>代表取締役社長<br>株式会社外国出願支援サービス<br>代表取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス 代表<br>取締役会長<br>株式会社バナシア 代表取締役社長 |
| 二 宮 俊 一 郎 | 取締役 経営企画統括                                                            | 株式会社アイ・エス・エス 代表<br>取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス・イン<br>ステイテュート 代表取締役社長<br>株式会社メディア総合研究所<br>代表取締役社長                                             |
| 中 本 宏     | 取締 役 管 理 統 括<br>兼 総 務 部 長                                             | —                                                                                                                                      |
| 武 山 佳 憲   | 取締 役 営 業 統 括<br>兼 医 薬 営 業 部 長<br>兼 工 業 ・ ロ ー カ ラ イ ゼ<br>シ ョ ン 営 業 部 長 | —                                                                                                                                      |
| 山 本 淳     | 取 締 役                                                                 | 弁護士法人堂島法律事務所<br>パートナー弁護士                                                                                                               |
| 妙 中 厚 雄   | 常 勤 監 査 役                                                             | —                                                                                                                                      |
| 松 村 信 夫   | 監 査 役                                                                 | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                                                                                      |
| 大 西 耕 太 郎 | 監 査 役                                                                 | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長<br>株式会社HAYAWAZA 取締役                                                   |

- (注) 1. 取締役山本淳氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏、監査役大西耕太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本淳氏、常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役山本淳氏、監査役松村信夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役大西耕太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 平成30年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更になりました。

| 氏 名   | 地 位 お よ び 担 当 |
|-------|---------------|
| 中 本 宏 | 取 締 役 管 理 統 括 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役山本淳氏および社外監査役妙中厚雄氏、松村信夫氏、大西耕太郎氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として、その責任を限定する契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数        | 金 額                     |
|-----------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役           | 5名         | 100,800千円               |
| 監 査 役           | 3名         | 24,000千円                |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 8名<br>(4名) | 124,800千円<br>(30,000千円) |

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額18,000千円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4,000千円であります。
3. 上記の支給額には、平成30年6月27日開催予定の第32回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。
- 取締役4名(社外取締役を除く。) 30,000千円 監査役3名 6,000千円

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位   | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 山 本 淳     | 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士                                                                |
| 監 査 役 | 松 村 信 夫   | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                                    |
| 監 査 役 | 大 西 耕 太 郎 | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長<br>株式会社HAYAWAZA 取締役 |

(注) 当社と上記兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 主な活動状況

| 地位  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                             |
|-----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本 淳   | 取締役会には開催22回の内、22回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から意見の表明を行っております。                               |
| 監査役 | 妙中 厚雄  | 取締役会には開催22回の内、22回出席（出席率100%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 松村 信夫  | 取締役会には開催22回の内、18回出席（出席率81%）、監査役会には開催14回の内、13回出席（出席率92%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。   |
| 監査役 | 大西 耕太郎 | 取締役会には開催22回の内、21回出席（出席率95%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。
2. 監査役会は、経理部担当取締役、経理部及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査役会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社から成る当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図ります。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- ③ 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査役会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理しています。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等の閲覧が可能です。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定しています。
- ② 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスク

を想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を、合理的かつ適切な方法で管理します。

- ③ 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
  - ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
  - ② 取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
  - ③ 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
  - ④ 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
  - ⑤ 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- (5) **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助する使用人を設置すべきことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- (7) **監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
  - ① 監査役を補助する期間中、その使用人への指揮命令権は監査役に専属し、取締役の指揮命令権が及ばないものとします。



- ② 監査役の職務を補助する使用人に対する人事異動等の事項は、事前に監査役会の同意を要するものとします。
- (8) **当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
その他監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- ② 当社および子会社の取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査役に報告および情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
  - ・ 毎月の会計関連資料
  - ・ 内部監査室が実施した監査結果
  - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
  - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ③ 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- ④ 監査役は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- (9) **監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社監査役に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが可能です。
- ② 監査役は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。

**(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- ② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

**(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

- ① 反社会的勢力排除に向けて、顧問弁護士等の外部専門機関等とも連携し、組織的に対応することとしております。
- ② 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ社員全員に周知徹底を図っております。また、総務部を対応部署として、外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・当社はコンプライアンスに対する体制として、社内規程や行動規範等の整備を行い、コンプライアンス委員会の定期的な開催等を通じた啓蒙活動により、役職員に対し周知徹底、浸透を図っております。また、社内外に内部通報制度の窓口を設置のうえ、コンプライアンスマニュアルに則った厳格な管理、対応を行っております。

・顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制については、情報管理委員会の定期的な開催等を通じて、役職員へ情報管理規程の運用を徹底させております。具体的には、ISMS認証の取得等による強化を図っております。

・リスク管理に対する体制としては、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催し、「リスクマネジメント規程」に従って、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。

・取締役の業務執行に関しては、取締役会を当期22回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査役それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理（PDCA）を行っております。

・監査役の監査に関しては、監査役は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

---

本事業報告中の記載金額および%は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|---------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部)        |                  | (負債の部)               |                  |
| <b>【流動資産】</b> | <b>4,783,631</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>1,718,414</b> |
| 現金及び預金        | 2,584,656        | 買掛金                  | 753,313          |
| 受取手形及び売掛金     | 1,764,276        | 未払法人税等               | 144,131          |
| 仕掛品           | 129,532          | 賞与引当金                | 238,043          |
| 繰延税金資産        | 115,047          | 役員賞与引当金              | 38,000           |
| その他           | 190,580          | その他                  | 544,925          |
| 貸倒引当金         | △461             | <b>【固定負債】</b>        | <b>83,371</b>    |
| <b>【固定資産】</b> | <b>957,428</b>   | 役員退職慰労引当金            | 23,800           |
| (有形固定資産)      | 98,914           | 退職給付に係る負債            | 59,571           |
| 建物            | 51,705           | <b>負債合計</b>          | <b>1,801,785</b> |
| 工具、器具及び備品     | 35,673           | (純資産の部)              |                  |
| その他           | 11,536           | <b>【株主資本】</b>        | <b>3,923,633</b> |
| (無形固定資産)      | 413,808          | 資本金                  | 588,443          |
| のれん           | 269,360          | 資本剰余金                | 478,823          |
| その他           | 144,448          | 利益剰余金                | 2,856,725        |
| (投資その他の資産)    | 444,705          | 自己株式                 | △357             |
| 投資有価証券        | 194,733          | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>15,641</b>    |
| 繰延税金資産        | 32,368           | その他有価証券評価差額金         | △187             |
| その他           | 218,711          | 為替換算調整勘定             | 24,322           |
| 貸倒引当金         | △1,108           | 退職給付に係る調整累計額         | △8,493           |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,741,060</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>3,939,274</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>5,741,060</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 10,618,900 |
| 売 上 原 価                       |         | 6,112,716  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,506,184  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,704,100  |
| 営 業 利 益                       |         | 802,083    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 3,462   |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益                 | 1,893   |            |
| そ の 他                         | 4,649   | 10,005     |
| 営 業 外 費 用                     |         | 35         |
| 経 常 利 益                       |         | 812,053    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 関 係 会 社 清 算 益                 | 14,209  | 14,209     |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,901   | 1,901      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 824,360    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 236,271 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 21,391  | 257,662    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 566,697    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 566,697    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）  
（平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |     | 株 主 資 本 計 |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 合 |           |
| 平成29年4月1日残高                  | 588,443 | 478,823   | 2,382,675 | —       |     | 3,449,941 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |     |           |
| 剰余金の配当                       |         |           | △92,647   |         |     | △92,647   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 566,697   |         |     | 566,697   |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △357    |     | △357      |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |         |     |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 474,050   | △357    |     | 473,692   |
| 平成30年3月31日残高                 | 588,443 | 478,823   | 2,856,725 | △357    |     | 3,923,633 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   |  | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|--|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |  |           |
| 平成29年4月1日残高                  | —                | 28,039         | —                | 28,039            |  | 3,477,980 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                |                  |                   |  |           |
| 剰余金の配当                       |                  |                |                  |                   |  | △92,647   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |                |                  |                   |  | 566,697   |
| 自己株式の取得                      |                  |                |                  |                   |  | △357      |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額（純額） | △187             | △3,716         | △8,493           | △12,397           |  | △12,397   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △187             | △3,716         | △8,493           | △12,397           |  | 461,294   |
| 平成30年3月31日残高                 | △187             | 24,322         | △8,493           | 15,641            |  | 3,939,274 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.、株式会社外国出願支援サービス

株式会社アイ・エス・エス、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社パナシア

株式会社メディア総合研究所

当連結会計年度より、株式会社メディア総合研究所の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

ランゲージワン株式会社

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券……………時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～18年

工具、器具及び備品…… 3～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

## ④退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。



ハ、小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は22,209千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 199,432千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 1,684,500           | —                   | —                   | 1,684,500          |
| 合計    | 1,684,500           | —                   | —                   | 1,684,500          |

(注) 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っており、平成30年4月1日をもって発行済株式の総数は3,369,000株となっております。

(2) 自己株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | —                   | 97                  | —                   | 97                 |
| 合計    | —                   | 97                  | —                   | 97                 |

(注) 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っており、平成30年4月1日をもって自己株式の総数は194株となっております。

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 92,647         | 55               | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月27日開催予定の第32回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 97,695千円
- ロ. 1株当たり配当額 58円
- ハ. 基準日 平成30年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社の経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)* | 時価(千円)*   | 差額(千円) |
|---------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 2,584,656           | 2,584,656 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,764,276           | 1,764,276 | —      |
| (3) 投資有価証券    | 1,751               | 1,751     | —      |
| (4) 買掛金       | (753,313)           | (753,313) | —      |
| (5) 未払法人税等    | (144,131)           | (144,131) | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額192,982千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内(千円)  | 1年超(千円) |
|-----------|-----------|---------|
| 現金及び預金    | 2,584,656 | —       |
| 受取手形及び売掛金 | 1,764,276 | —       |
| 合計        | 4,346,556 | —       |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,169円33銭

1株当たり当期純利益 168円21銭

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年3月2日開催の取締役会決議において、株式分割および定款一部変更を行うことについて決議し、平成30年4月1日付で株式分割を行っております。

### (1) 株式分割について

#### ①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

#### ②株式分割の概要

##### イ. 分割の方法

平成30年3月31日を基準日として、同日（実質上は3月30日（金））最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ロ. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,684,500株

株式分割により増加する株式数 1,684,500株

株式分割後の発行済株式総数 3,369,000株

株式分割後の発行可能株式総数 10,280,000株

##### ハ. 分割の日程

基準日公告日 平成30年3月12日（月）

基準日 平成30年3月31日（土）

効力発生日 平成30年4月1日（日）

##### ニ. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

ホ. その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 株式分割に伴う定款一部変更について

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日(日)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

②変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

| 変更前                                                       | 変更後                                                        |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>5,140,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>10,280,000株</u> とする。 |

③日程

取締役会決議日 平成30年3月2日(金)

効力発生日 平成30年4月1日(日)

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)        |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>【流動資産】</b> | <b>3,154,038</b> | <b>【流動負債】</b>   | <b>1,159,564</b> |
| 現金及び預金        | 1,591,711        | 買掛金             | 530,142          |
| 受取手形          | 13,738           | 未払金             | 124,320          |
| 売掛金           | 1,189,019        | 未払法人税等          | 137,689          |
| 仕掛品           | 83,040           | 賞与引当金           | 182,000          |
| 前払費用          | 72,344           | 役員賞与引当金         | 36,000           |
| 繰延税金資産        | 76,880           | その他             | 149,411          |
| その他           | 127,382          | <b>【固定負債】</b>   | <b>33,501</b>    |
| 貸倒引当金         | △80              | 役員退職慰労引当金       | 23,800           |
| <b>【固定資産】</b> | <b>1,702,053</b> | 退職給付引当金         | 9,701            |
| (有形固定資産)      | 81,639           | <b>負債合計</b>     | <b>1,193,066</b> |
| 建物            | 44,008           | (純資産の部)         |                  |
| 工具、器具及び備品     | 37,631           | <b>【株主資本】</b>   | <b>3,663,025</b> |
| (無形固定資産)      | 97,235           | 資本金             | 588,443          |
| のれん           | 952              | 資本剰余金           | 478,823          |
| ソフトウェア        | 52,561           | 資本準備金           | 478,823          |
| その他           | 43,721           | 利益剰余金           | 2,596,117        |
| (投資その他の資産)    | 1,523,178        | 利益準備金           | 14,434           |
| 投資有価証券        | 167,310          | その他利益剰余金        | 2,581,682        |
| 関係会社株式        | 1,183,847        | 自己株式            | △357             |
| 繰延税金資産        | 14,899           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,663,025</b> |
| 差入保証金         | 150,313          |                 |                  |
| その他           | 7,916            |                 |                  |
| 貸倒引当金         | △1,108           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,856,091</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,856,091</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,150,475 |
| 売 上 原 価               |         | 3,860,731 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,289,744 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,646,758 |
| 営 業 利 益               |         | 642,985   |
| 営 業 外 収 益             |         | 24,436    |
| 営 業 外 費 用             |         | 679       |
| 経 常 利 益               |         | 666,743   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 14,209  | 14,209    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,854   | 1,854     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 679,097   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 204,600 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,779   | 206,379   |
| 当 期 純 利 益             |         | 472,717   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                 | 株 主 資 本 |           |              |           |                                    |              |                      | 純 資 産 計   |           |
|-----------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|----------------------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 自 己 株 式<br>株 主 資 本 計 |           |           |
|                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |                      |           |           |
| 平成29年4月1日<br>残  | 588,443 | 478,823   | 478,823      | 14,434    | 2,201,612                          | 2,216,047    | —                    | 3,283,313 | 3,283,313 |
| 当 期 変 動 額       |         |           |              |           |                                    |              |                      |           |           |
| 剰余金の配当          |         |           |              |           | △92,647                            | △92,647      |                      | △92,647   | △92,647   |
| 当 期 純 利 益       |         |           |              |           | 472,717                            | 472,717      |                      | 472,717   | 472,717   |
| 自己株式の取得         |         |           |              |           |                                    |              | △357                 | △357      | △357      |
| 当期変動額合計         | —       | —         | —            | —         | 380,069                            | 380,069      | △357                 | 379,711   | 379,711   |
| 平成30年3月31日<br>残 | 588,443 | 478,823   | 478,823      | 14,434    | 2,581,682                          | 2,596,117    | △357                 | 3,663,025 | 3,663,025 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

①関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他の有価証券……………時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………8～18年

工具、器具及び備品……………3～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 136,512千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |           |
| ①短期金銭債権                 | 141,539千円 |
| ②短期金銭債務                 | 36,934千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ①売上高            | 118,197千円 |
| ②仕入高            | 186,634千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 41,234千円  |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | —                 | 97                | —                 | 97               |
| 合計    | —                 | 97                | —                 | 97               |

(注) 当社は、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っており、平成30年4月1日をもって自己株式の総数は194株となっております。自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳)

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 55,655千円  |
| 未払事業税     | 9,540千円   |
| 未払社会保険料   | 8,665千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 7,278千円   |
| 退職給付引当金   | 2,966千円   |
| 関係会社株式評価損 | 36,478千円  |
| その他       | 12,887千円  |
| 繰延税金資産小計  | 133,473千円 |
| 評価性引当額    | △41,693千円 |
| 繰延税金資産合計  | 91,779千円  |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の<br>内容    | 取引<br>金額 | 科目          | 期末<br>残高 |
|-----|-------------------|---------------|------------------------------------------|--------------|----------|-------------|----------|
| 子会社 | 株式会社アイ・エ<br>ス・エス  | 直接<br>100%    | 当社の販売<br>先および仕<br>入先、資金<br>の貸付、役<br>員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) | —        | その他流動<br>資産 | 50,000   |
|     |                   |               |                                          | 利息の受取        | 289      |             |          |
|     |                   |               |                                          | 手数料の受取       | 11,676   |             |          |
| 子会社 | 株式会社メデ<br>ィア総合研究所 | 直接<br>100%    | 当社の仕入<br>先、資金の<br>貸付、役員<br>の兼任           | 資金の貸付<br>(注) | —        | その他流動<br>資産 | 50,000   |
|     |                   |               |                                          | 利息の受取        | 51       |             |          |
|     |                   |               |                                          | 手数料の受取       | 4,500    | その他流動<br>負債 | 76       |

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、その他の取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,087円33銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 140円31銭   |

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年3月2日開催の取締役会決議において、株式分割および定款一部変更を行うことについて決議し、平成30年4月1日付で株式分割を行っております。

##### (1) 株式分割について

###### ①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

###### ②株式分割の概要

###### イ. 分割の方法

平成30年3月31日を基準日として、同日（実質上は3月30日（金））最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

###### ロ. 分割により増加した株式数

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 1,684,500株  |
| 株式分割により増加する株式数 | 1,684,500株  |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 3,369,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,280,000株 |

###### ハ. 分割の日程

|        |               |
|--------|---------------|
| 基準日公告日 | 平成30年3月12日（月） |
| 基準日    | 平成30年3月31日（土） |
| 効力発生日  | 平成30年4月1日（日）  |

###### ニ. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

###### ホ. その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 株式分割に伴う定款一部変更について

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日（日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

②変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

| 変更前                                                       | 変更後                                                        |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>5,140,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>10,280,000株</u> とする。 |

③日程

取締役会決議日 平成30年3月2日（金）

効力発生日 平成30年4月1日（日）

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 田 博 信 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 岡 義 則 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 田 博 信 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 岡 義 則 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社 翻訳センター 監査役会  
社外監査役(常勤) 妙中 厚雄<sup>印</sup>  
社外監査役 松村 信夫<sup>印</sup>  
社外監査役 大西耕太郎<sup>印</sup>

以 上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。これに基づきまして、第32期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金58円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は97,695,374円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加・変更するものであります。また、経営体制の充実と強化を図るため、役付取締役が取締役会長職を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>翻訳業務。</u></p> <p>2 <u>印刷および出版業務。</u></p> <p>3 <u>翻訳者、通訳者、ワープロオペレーターの派遣業務。</u></p> <p>4 <u>文書の作成業務の請負。</u></p> <p>5 <u>翻訳者の養成に関する事業。</u><br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/><br/>(新設)</p> <p>6 <u>前記各号に付帯関連する業務。</u><br/>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 翻訳および通訳業務</p> <p>2 <u>翻訳および通訳業務に関するサービス、コンピュータシステム等の開発、販売、運用、保守ならびにこれらに関するコンサルティング</u></p> <p>3 <u>文書・書籍の企画、作成、翻訳、編集、制作、印刷および出版、販売</u></p> <p>4 労働者派遣事業</p> <p>5 有料職業紹介事業</p> <p>6 各種催事および国際会議の企画、運営</p> <p>7 語学教育事業</p> <p>8 企業の人材育成のための教育研修事業</p> <p>9 <u>コンピュータシステムの設計・構築ならびに運用保守</u></p> <p>10 <u>コンピュータによる情報処理および情報提供サービス</u></p> <p>11 前記各号に付帯関連する業務<br/>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長</u>、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 二宮 俊一郎<br>(昭和44年7月21日生) | 平成9年4月 株式会社翻訳センター（東京）入社<br>平成13年9月 当社東京営業部長<br>平成16年6月 当社取締役（現任）東京営業部長<br>平成17年4月 東京第一・第三営業部長（兼）<br>営業戦略室長<br>平成19年4月 経営企画室長<br>平成22年4月 経営企画室長兼内部監査室長<br>平成23年4月 業務推進部担当兼経営企画室長<br>兼内部監査室長<br>平成24年4月 業務推進部担当兼経営企画室長<br>兼内部監査室長兼品質管理推進部長<br>平成24年10月 経営企画室長兼品質管理推進部長<br>平成26年4月 東京第一営業部担当兼品質管理<br>推進部担当兼経営企画室担当<br>平成27年4月 経営企画担当<br>平成28年6月 営業統括兼経営企画担当<br>平成29年4月 営業・経営企画統括兼業務推進部長<br>平成29年6月 経営企画統括兼業務推進部長<br>平成29年10月 経営企画統括（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス・インスティテュー<br>ト 代表取締役社長<br>株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長 | 25,900株             |
| 2     | 東 郁 男<br>(昭和36年7月15日生)  | 平成4年8月 株式会社京都翻訳センター入社<br>平成5年3月 株式会社関西翻訳センター転籍<br>平成6年11月 株式会社東京トランスレーショ<br>ンセンター取締役<br>平成9年8月 当社取締役<br>平成13年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成19年4月 営業本部長<br>平成26年4月 営業本部長兼大阪第二営業部担<br>当兼東京第二営業部担当兼ロー<br>カライゼーション営業部担当<br>（重要な兼職の状況）<br>一般社団法人日本翻訳連盟 会長<br>HC Language Solutions, Inc. 代表取締役社長<br>株式会社外国出願支援サービス 代表取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会長<br>株式会社パナシア 代表取締役社長                                                                                                                                                                                 | 76,700株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の数<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3     | たけやま よしのり<br>武 山 佳 憲<br>(昭和46年6月19日生)         | 平成12年10月 当社入社<br>平成20年4月 当社東京第一営業部長<br>平成21年9月 当社東京第二営業部長<br>平成27年4月 当社医薬営業部長<br>平成29年6月 取締役(現任)営業統括兼医薬営業部長<br>平成29年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローカライゼーション営業部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 0株                   |
| 4     | うお たに まさし<br>魚 谷 昌 司<br>(昭和48年9月25日生)<br>【新任】 | 平成14年4月 当社入社<br>平成26年4月 当社経理部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし                                                                                                                        | 800株                 |
| 5     | やま もと じゅん<br>山 本 淳<br>(昭和45年12月26日生)          | 平成11年4月 弁護士登録<br>平成13年4月 堂島法律事務所入所<br>平成17年4月 パートナー弁護士(現任)<br>平成21年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士                        | 0株                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山本淳氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、山本淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 山本淳氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

5. 山本淳氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

山本淳氏は会社経営に関する法務問題に高い専門性を有する弁護士であり、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断しました。

なお、山本淳氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 当社は、山本淳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、山本淳氏が再任された場合には、山本淳氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名（社外取締役を除く。）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000千円（取締役分30,000千円、監査役分6,000千円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

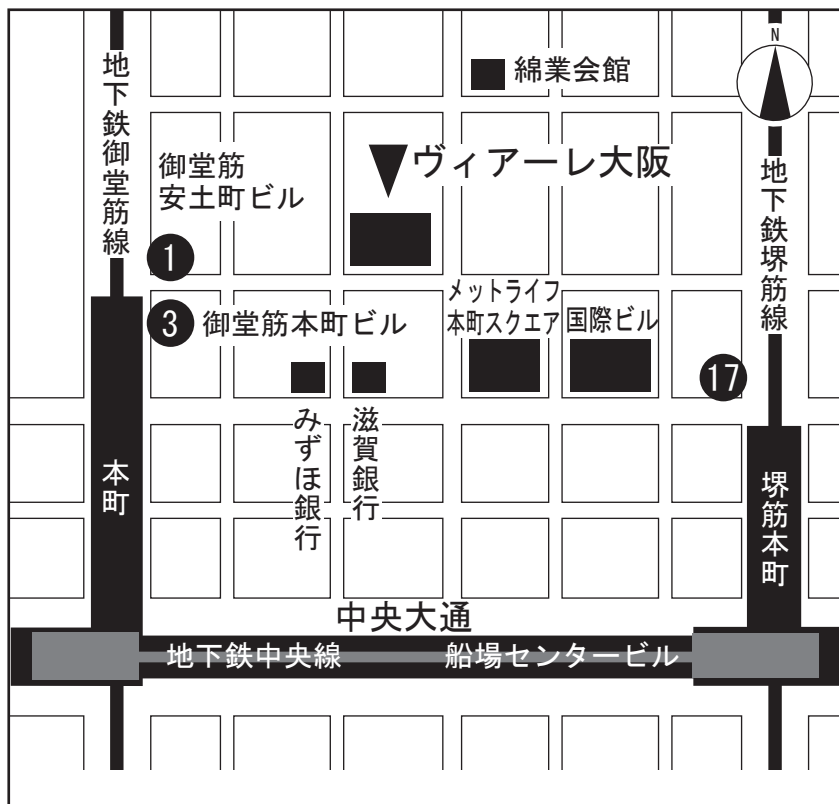
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番  
出口より徒歩約3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出  
口より徒歩約5分